

3東京漁調第93号
令和3年11月30日

神奈川県漁業調整委員会 会長 様

東京海区漁業調整委員会
会長 有元 貴文
(公印省略)

全国海区漁業調整委員会連合会第56回東日本ブロック会議の
書面議決の結果について

師走の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の会議につきまして、書面表決書をご提出いただき、各議案を
下記のとおり議決いたしましたのでご報告いたします。

記

1. 表決内容

議 案	審議の結果
第1号議案 令和4年度総会に向けた要望事項について	承認 23 不承認 0
第2号議案 次年度開催海区について	承認 23 不承認 0

【審議結果】

第1号議案及び第2号議案について、全員の承認をもって原案どおり可決されました。

2. 議案に関する意見

千葉海区	第1号議案は承認します。なお、I(1)について、海区漁業調整委員会の委員は、漁業に関する識見を有し、海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者が任命されており(漁業法第138条)、資質のより一層の向上に当たっては、任命した都道府県等が必要に応じて実施するなどの対応も考えられると思います。
------	---